

初めて外国人材を採用するなら

安心

信頼

充実

公益財団法人

ジツコ

30年以上の実績

国際人材協力機構 **JITCO** の**ジツコ・ネット**

監理団体・登録支援機関 情報提供サービス

外国人材採用には欠かせない「監理団体」と「登録支援機関」の情報収集には、
JITCO のネットワークを利用した、新サービスがお役に立ちます。外国人材受入れ支援のエキスパート **JITCO** が お悩みを解決！監理団体は
たくさんあるけれど
どこにお願いすれば
いいの？わが社の条件に合う
登録支援機関を
見つけれられるかな…

サービスご利用の流れ

※詳細はお問合せ先、または公式ホームページにてご確認ください。

STEP1

お申し込み
フォームに
希望条件を
入力

STEP2

JITCOから
監理団体・
登録支援機関
情報を提供

STEP3

監理団体・
登録支援機関
にコンタクト

STEP4

受入れ
合意期間限定
お試しキャンペーン

多くのお客様のご要望にお応えし、当分の間、

無料期間延長決定！

※ご利用は1回のみ

ジツコ・ネットお申し込みは
コチラ▶▶▶<https://www.jitco.or.jp/ja/service/jitco-net.html>

新サービスの特長

point
1

お客様情報、外国人材の就労地域・職種、個別相談のご希望を入力するだけで簡単にお申し込みいただけます。細かなご要望があれば任意でご記入いただけます。



point
2

JITCOが収集した監理団体・登録支援機関情報のデータベースから、ご希望に基づいて3つの団体・機関に絞り込み、情報提供します。



point
3

提供情報をご覧になった上で、気になった監理団体・登録支援機関に、直接コンタクトを取っていただけます。



JITCOから
情報提供を
受けました！

point
4

ご希望の方には、外国人材採用に関する無料個別相談サービスもご提供します。制度についてわからないことがある方もまずはお気軽にお申し込みください。



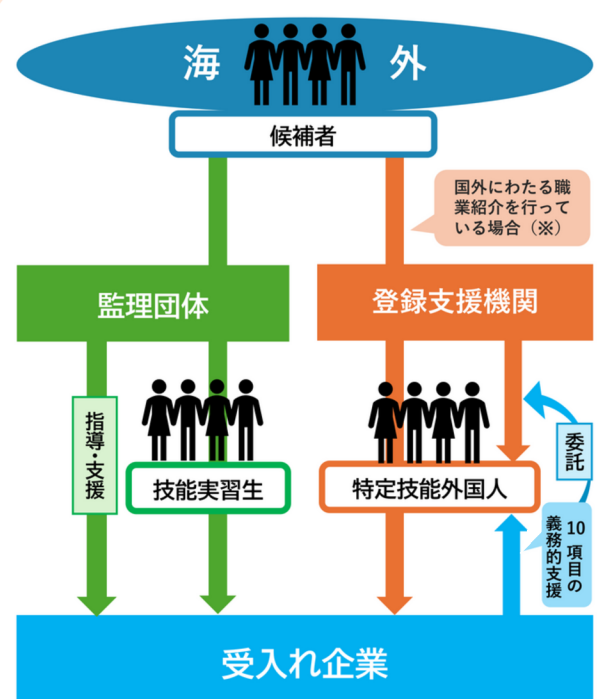
制度とキーワード

技能実習制度と「監理団体」

技能実習制度は、開発途上地域への技能移転を目的に、日本の労働現場で外国人を実習生として受け入れる制度です。農業、建設、製造業（食品・繊維・機械・金属など）などが対象です。現在、約98%の技能実習生受入れ企業は、**監理団体**を通して受け入れています。**監理団体**は実習生を外国より受け入れ、受入れ企業で適切に技能実習が運用されているか指導を行う非営利法人です。全国で3,700以上の団体が認定されています。**本サービスでは、そのような実習生受入れを行う監理団体の情報提供が可能です。**

特定技能制度と「登録支援機関」

特定技能制度は、国内で人材確保が困難な産業において外国人材を受け入れる制度です。現在16の受入れ分野があり、技能実習では対象となっていない外食、自動車運送なども含まれています。受入れ企業からの委託を受け、特定技能外国人の支援（出入国する際の送迎や公的手続き等）を実施する者を**登録支援機関**といます。**登録支援機関**は、国外にわたる職業紹介を兼ねているケースもあります。**本サービスでは、そのような職業紹介を行っている登録支援機関の情報提供も可能です。**



※特定技能外国人の採用方法は、人材紹介会社を通じたり、受入れ企業自身が直接募集するなどさまざまな手段があります。

監理団体・登録支援機関のイメージ図

なお、2027年までに施行される**育成就労制度**にも対応予定です。

公益財団法人 国際人材協力機構 JITCO [ジツコ] とは

1991年の創設以来、技能実習および特定技能制度の総合支援機関として、制度利用に関する各種支援サービスを提供し、外国人材の受入れの拡大と円滑化を図ってきた公益財団法人です。JITCOは、公益財団法人 国際人材協力機構の略称です。JITCOでは現在、全国約1,700の監理団体と約1,300の登録支援機関に、賛助会員として登録いただいています（兼務による重複登録あり）。

お問合せ

お近くの **JITCO 駐在事務所** <https://www.jitco.or.jp/ja/jitco/access.html#chiho>
実習支援部業務課 ☎03-4306-1189 総務部賛助会員課 ☎03-4306-1158
JITCO ホームページ <https://www.jitco.or.jp/>

jitco 🔍 検索

スマホの方は
こちらから▼

